

蕨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

1. 出産育児一時金の見直しについて

・改正の内容

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の金額を見直すもの

	出産育児一時金	産科医療補償制度 の掛金	合計
改正前	408,000 円	12,000 円	420,000 円
改正後	488,000 円	12,000 円	500,000 円

・施行期日 令和 5 年 4 月 1 日